

地域ぐるみで防ごう！

獣害対策



市内ではシカ、サル、イノシシなどによる農林業被害が拡大しています。特にニホンジカは、生息密度が県内で最も高く、その被害も甚大です。

獣害は、農業者などの営農意欲を減退させ、耕作放棄地の増加をもたらしめます。そして、耕作放棄地の増加がさらなる被害を招くといった悪循環を生じさせます。また最近では、イノシシなどの大型野生獣が道路や住宅地へ頻繁に出没するようになり、安全で快適な私たちの生活をも脅かしています。

こうした悪循環を断ち切り、安全で快適な市民生活を守るため、市では、有害鳥獣駆除や個体数管理、恒久電気柵の設置など、獣害対策の取り組みを積極的に進めています。しかし、行政が行う対策だけでは獣害を完全になくすことはできません。獣害をなくすには、何より地域の皆様のご協力が欠かせません。

高島市の被害状況

平成21年度市内の各集落から報告を受けた鳥獣による農作物被害状況は、被害面積が67ha、被害金額が8,346万円で、市内169の農村集落のうち68集落で被害が発生しています。

その内容は、農作物や農地周辺の被害にとどまらず、道路上での車両事故、さらには森林等での植生被害など多岐に及んでおり、植生の衰退による土砂災害の発生も危惧されています。

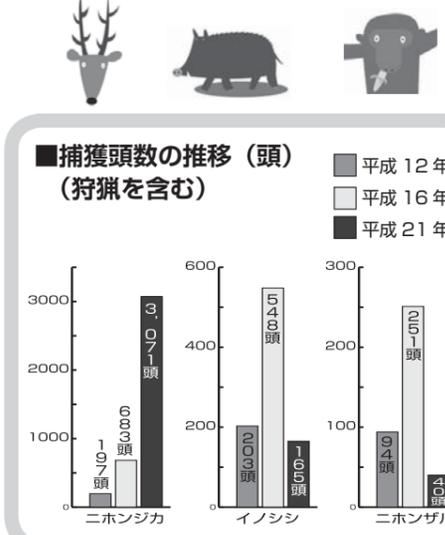
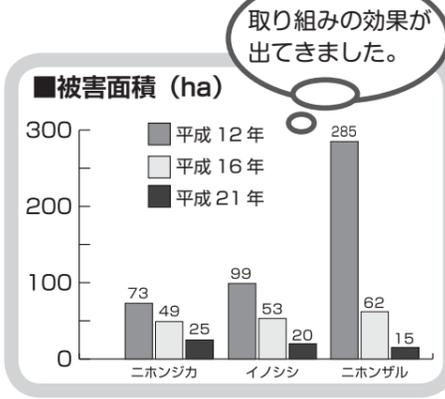
また、獣害防止柵の整備が進むにつれ、被害は柵のない地域へと移ってきています。獣害はこれまで山裾の問題として捉えられてきましたが、最近では市内全域の問題へと発展しつつあります。

高島市の対策

市では増えすぎた鳥獣の適正化に向けて、琵琶湖森林づくり県民税や各種補助金を活用して、有害鳥獣の捕獲に努めています。

1月末現在(狩猟分含む)での捕獲頭数は、ニホンジカ3,532頭、イノシシ333頭、ニホンザル188頭で、いずれも前年実績を上回っています。これらの成果は、猟友会の方々が年間を通して捕獲活動を地道に取り組んでくださっている賜物です。

また、野生獣の農地への侵入を防ぐため、獣害防止柵の整備を行っています。その整備延長は248kmで、琵琶湖周囲長(241km)を超えています。



主な対策

① 猟友会による個体数の調整



▲猟友会による駆除作業

狩猟期間外を中心に、ニホンジカの数を適正にするための捕獲業務を実施

④ わな免許を取得した農業者による捕獲



▲農業者によるわな免許取得に向けた講習会

集落内の農作物被害の軽減を図るため、わなを用いた有害鳥獣の捕獲を実施

② 狩猟

11月15日から2月15日までの狩猟期間(シカは9月15日まで)において、狩猟登録者による狩猟

③ 有害鳥獣捕獲

市が委嘱した有害鳥獣捕獲員(駆除隊)に出動を要請し、被害が著しい地域を重点に有害鳥獣の捕獲を実施

⑤ 獣害防止柵材料費の補助

集落で設置される電気柵に対して補助



▲集落区民による恒久電気柵設置作業



ニホンジカによる樹木の食害!



イノシシに踏み荒らされた田んぼ!